

第3回 市川市市民活動団体事業補助金審査会 次第

日時：平成28年8月3日（水）午後1時30分から

場所：市川市八幡1丁目1番1号

市川市役所 本庁舎3階 第5委員会室

次 第

1. 議 題

(1) 部会で補助が妥当と判断された事業の交付決定について

①委員から質問が出なかった団体 59団体

②委員から質問が出たが補助は妥当と判断された団体 14団体

(2) 部会で補助に関し質問が出た団体の交付決定について 14団体

(3) その他

[資料]

審査員の質問に対する団体からの回答一覧表

市川市市民活動団体事業補助金審査会会議録

1. 日 時：平成 28 年 8 月 3 日（水） 13 時 30 分～15 時 55 分
2. 場 所：市川市本庁舎 3 階 第 5 委員会室
3. 目 的：(1)部会で補助が妥当と判断された事業の交付決定について
(2)部会で補助に関し質問が出た団体の交付決定について
(3)その他
4. 出席委員：金丸会長、小笠原副会長、吉田委員、原科委員、岩松委員、城委員、大西委員
浅野委員、荒井委員（9 名）
5. 事務局：鈴木課長、佐久間主幹、矢萩主任（3 名）
6. 内 容

金丸会長：ただ今から、第 3 回市川市市民活動団体事業補助金審査会を開会します。
それでは、本日の会議を始めるに当たって、事務局から報告事項等がありましたら
お願いいたします。

事務局：本日は 1 名の委員が欠席されていますが、委員 10 名の方の半数以上が出席でございます。

市川市市民活動団体事業補助金交付条例施行規則第 15 条第 5 項に定める会議開催の要件を満たしておりますので本会議は成立いたします。

なお、本日の議題の中には、非公開情報が含まれておりませんので、公開会議であることをご了承ください。

本日、お手元にある申請書綴について差し替えを行いましたので説明いたします。
4 団体あります。

① 17 番 ニッポンアクティブライフクラブ市川拠点ナルク市川は、役員住所の追記を行いました。

② 23 番 着物リメイク研究会は、前年度の事業実施について、従事者、受益者、事業費が空欄のため追記を行いました。

③ 57 番 国分川鯉のぼり実行委員会は、収支予算書の印刷製本費の記載が間違っていたことに伴い、申請書も併せて修正しました。補助対象経費が変更となったため、A3 の補助申請額一覧表も差し替えてあります。

④最後に、87 番市川市 WHO 健康都市和洋会は、宣誓書のチェック欄に漏れがあったため追記しました。

次に、7 月 13 日、14 日に行われた部会の結果について報告いたします。

申請書を提出した 87 団体のうち、委員から質問が出ず補助が妥当と判断された団体が 59 団体、質問は出たが補助が妥当と判断された団体 14 団体、補助に関し質問が出た団体が 14 団体でした。各団体への質問と団体からの回答は配布した資料のとおりです。

本日の審査会では、審査員の質問に対する団体からの回答一覧表を見ながら進めていただきたいと思います。

はじめに、「委員から質問が出なかった団体」59 団体については、委員の皆様から疑義が出ていませんので、一括して採決をお願いします。

次に、「委員から質問が出たが補助は妥当と判断された団体」14 団体については、質問に対する回答は配布した資料のとおりとなりますが、補助額が変更になる団体が 1 団体あります。

該当するのは、17 番ニッポンアクティブライフクラブ市川拠点ナルク市川になり

ます。

この団体は関連団体に支払う報償費が10,000円含まれていましたので、補助対象経費から減額します。

補助額は申請時30万円であったものが、29万7千円となります。

以上のことを踏まえて14団体一括の採決をお願いします。

最後に、「部会で補助に関し質問が出た団体」14団体については、1団体ずつ審査をお願いします。

事務局からは質問の要旨を説明し、委員の皆様にご話し合ってくださいたいことをお伝えします。議論が出尽くしたところで、団体を呼んでヒアリングをするかどうかの多数決をお願いします。

ヒアリングを行う場合は、団体への質問をあらかじめお知らせ下さい。

ヒアリングを行わない場合は、補助は妥当との結論となります。

説明は以上となります。

金丸会長 : 「委員から質問の出なかった59団体」について採決を行います。

補助して良いと思う方は挙手をお願いします。

過半数に達していますので、59団体を補助対象とします。

次に、「委員から質問が出たが補助は妥当と判断された14団体」について採決を行います。17番は補助額が変更になりますが、14団体について補助して良いと思う方は挙手をお願いします。

過半数に達していますので、14団体を補助対象とします。

次に「部会で補助に関し質問が出た14団体」の審査に入ります。11番「じゅんさい池健歩・健走クラブ」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 質問の要旨は、スイカ割りには事業に必要かということと、食糧費を認めていないのにスイカ、塩あめ、スポーツドリンク費用を認めて良いかについてです。

スイカ割りを必要と認める場合は、スイカ割り用のスイカ代(10個分)のみ認めるだけで良いかになります。

補足として、食糧費と食材料についての事務局の考え方を説明します。

事務局では、弁当や飲み物のような製品になっている飲食物は食料費に該当すると考えています。

事業の目的に合致した食材料については、費目については考えないといけませんが、原材料費として計上するよう説明しています。

このあと、イベントを行う団体で模擬店用の食材料を計上している団体がいくつか出てきます。

事業収入と補助額の合計が総事業費を上回った場合は、補助金の返金をお願いするため、出店用の食材料費を補助対象経費に含めても事務局では良いと考えています。

金丸会長 : 団体からの回答についてご意見はありますか。

岩松委員 : 審査会の中で質問が出たスイカの問題について、前制度の1%支援制度からの見直しの中で、飲食費や備品の購入費、参加者に対する記念品といった類のものは、今回の制度では見直されています。この事業の中のスイカについてはどのような範囲、基準で認めていくのか、今後また同様の問題が出てくると思うので、慎重に決めておかないといけません。

金丸会長 : 食料費に該当するかどうかといった、同様の問題は今回の他の団体にも出ています。

小笠原委員 : 市川市からジャッジを求められているのは、税金を使って補助金を出すことがふさわしい事業かどうかメインのテーマになっています。このときに食料費を出すことが、市民感覚で見た場合に、絶対になれば事業が成り立たないかどうか、他のもので代替できるかどうかという視点で見る必要があります。奇数部会では今回からは、市民の目があるので、食糧に該当するものは除外したほうが良いのではないかと意見がありました。

偶数部会の意見を聞かせてほしいと思います。

岩松委員 : 同じような案件で31番も食材費を計上しています。他にも57番も模擬店のための材料費が計上されています。補助事業がお祭りに拡大していく中で、市民の税金を使うことは妥当なのか疑問を感じます。お祭りをを行う場合の補助対象経費についても今後のための検討が必要です。

金丸会長 : 個人的にはスイカは材料費の問題と質が違うと思います。スイカをスイカ割の材料だけに使うのではなく、参加者が食べることになっています。

吉田委員 : 食料費や食材の考え方を口に入るものかどうかで判断することはふさわしくないと思います。団体の事業の目的と照らし合わせることも重要なポイントです。その上で、税金を使う部分と自分達がより事業を充実させるために使う部分は分けて考えた方が良いと思います。補助の内容として必要最低限を超えていないかのチェックをすれば良いのかなと感じます。

この件に関しては、スポーツドリンクや塩あめとスイカは別問題と感じます。スポーツドリンク、塩あめは安全管理の面から必要なものと思います。スイカは必要最低限で目的に合致しているのかという視点から見るとプラスアルファの部分が入っているように感じます。

原科委員 : スイカは人集めには効果があると思いますが、事業の主旨から考えると食い違いがあると思います。スイカ割り自体は良いと思いますがその費用を市が負担するべきではなく、参加費から支出すれば良いと考えます。

金丸会長 : ヒアリングすることがあれば、団体を呼ぶことになりませんが、ヒアリングを行う場合は団体に聞くことを出していただければと思います。

大西委員 : 吉田委員と同じ意見です。スポーツドリンクと塩あめは認め、スイカは議論の余地があると思います。

荒井委員 : 市民活動は自発的に行う活動で、資金面についても同じだと思います。自分達で資金獲得の努力をしても足りない部分や、事業をもっと充実させるために今回の補助金制度があります。1%制度より自由度が少なくなってしまったのは残念です。この団体は寄附金では収入はありますが、会費充当額は50円で、自発的に補助金がなくても事業を行う気持ちが少し見えにくいと感じました。活動は素敵だと思いますが自助努力も必要と感じました。回答の富里マラソンはJAの協賛を得てスイカを調達しています。団体も色々な方々に協力を求めるなど事業の進め方を考えてもらえたら良いと思います。

金丸会長 : ヒアリングした上で決定をした方が良いと思う方は挙手をお願いします。ヒアリングを行わない場合は、決定となります。

吉田委員 : 審査会で一部減額して決定することはできますか。

- 事務局 : 申請内容を修正して減額する場合は、ヒアリングで団体の話を聞いたうえで決定をしていただきたいと思いますと考えています。団体にも説明会等で同様の説明をしています。
- 岩松委員 : 事業目的を達成するために、スイカとドリンクをメインとして参加を呼びかけている内容に感じます。その場合に補助の対象として認めてあげるかどうかを検討する必要があります。
団体の方に来ていただいても、スイカとドリンクは必要との話になるだけだと思いますので、審査会で判断すればよいのではありませんか。
- 城委員 : スポーツドリンクや塩あめは安全面から理解できますが、スイカはどうなのでしょう。水分補給の一つと言ってはいますが。
- 原科委員 : 人を集めるためならスイカはいらぬのでは。
- 小笠原委員 : 申請書には、目的は健康増進と地域融和で、11回開催しているとあります。問題を解決するために11回開催し、同じ内容で12回目を行おうとしています。何を持って解決とするのかがよくわかりません。
- 金丸会長 : 事業と目的がどの程度整合しているかについては、この後も出てきますが、そういったことを聞いても良いかと思えます。
- 大西委員 : 自分達もスイカ割を行っています。スイカ割をしたスイカは食べられないこともあるので、スイカ割に使うスイカと食べるスイカは別に考えても良いと思います。
- 原科委員 : 申請内容を修正して補助決定してはいけませんか。修正できないと審査会の意味がないと思いますが。
- 事務局 : 申請内容を修正するのであれば、団体に修正内容を説明し、意見を聞く機会を与えてあげたいと考えています。
- 吉田委員 : 私もここで結論でも良いと思いますが、今回は修正する場合も含めて、団体の話を聞くプロセスで補助決定をするということですね。
- 原科委員 : これから先は、軽微な変更は審査会で決定できるようにしてほしいと思います。
今後は大きな変更と軽微な変更を分けて考えたらどうでしょうか。
- 吉田委員 : 荒井委員のおっしゃっていた、自己負担が少ない点ですが、イベントのメインを補助に頼っている事業は、今後を考えると継続に不安を感じます。コミュニケーションをとっていく必要があると感じます。
- 浅野委員 : 市民活動を活発にするために補助金があると思いますが、事業の目的に対する方法の組み合わせは団体の自由です。その方法には多様性が認められる地域であってほしいと願っています。この団体が今後活動するにあたって、考えるべき点を審査会から説明し、団体が考えるきっかけとしてもらい、より良い活動をしてもらえればと思いますので、ヒアリングを行った方が良いと思います。
- 金丸会長 : 11番はヒアリング対象としてよろしいでしょうか。
(ヒアリング対象と決定)
具体的な質問内容はどうでしょうか。

岩松委員 : 事業の効果。人数やどの様な人が集まったのかを聞いてみたいと思います。

金丸会長 : 質問としては、

- ①事業の目的に照らして、これまでの事業でどれくらいの効果や実績があったのか。
 - ②スイカで人を集めることが事業の中心なのか。
 - ③事業の目的がスイカ割なのか健歩大会なのか。スイカが必要だとして材料費として認めるか
 - ④富里の大会は企業が協賛していますが、団体としてどのような資金集めの努力をしているのか。
- になるとは思いますがいかがでしょうか。

(一同異議なし)

次に、15番「いちかわ芸術文化協会」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 質問の要旨は、年1回の開催で芸術機会の提供と言えるのかということと、衣装のクリーニング費用を補助対象経費と認めるべきかどうかになります。

金丸会長 : ご意見はありますか。

岩松委員 : 構成する人たちのためにやっている要素が強いと感ずますが、大勢の方に日頃の成果を広める活動が入っていれば良いと思います。

城委員 : クリーニングは自己負担が妥当だと思います。
金額が高いように感ずますが内訳はどうなっていますか。

事務局 : クリーニング3団体分の費用になります。確認していませんが舞台衣装なので特殊なものだと思います。

また、クリーニング費用を認めなくても補助対象金額が60万円を超えているので、補助額に変更はありません。

補助決定の際に「クリーニング費用は認めない」との内容で修正を行えばヒアリングを行わなくても決定できます。

岩松委員 : そもそも、クリーニング代は消耗品費に入りますか。

事務局 : 事務局では入らないものと考えています。

吉田委員 : 芸術分野は市民に開かれている活動であれば補助対象として良いと思います。

小笠原委員 : 事業の受益者が前年は86人となっているので、今年は計画の400人に向けて頑張ってくださいと伝えてください。

金丸会長 : 15番「いちかわ芸術文化協会」はクリーニング代は補助対象経費から除き、補助決定としてよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

次に、25番「いちかわジュニアBリーグ」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 質問の要旨は、子供の健全育成のために大会以外にどのような取り組みがあるのか。
また、砂や補修材料は原材料費ではなく消耗品費ではないかとの指摘がありました。
原材料費から消耗品費への修正は、決定通知に「原材料費として計上している砂や補修材料等は消耗品費として報告すること」のような条件を記載します。

金丸会長 : ご意見はありますか。

城委員 : 回答にあるように、相手やグラウンド、応援している方への礼や片付け、相手を敬うことを1年の試合を通じて学んでいると思います。

岩松委員 : 質問に対して、きちんと回答しており、補助対象と認めて良いと思います。

金丸会長 : 25番は補助対象としてよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

次に、31番「鬼越ふるさと会」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 質問の要旨はトン汁の提供は事業に必要なことになります。

金丸会長 : ご意見はありますか。

岩松委員 : 市民を主たる対象としていて、大勢の参加者を募ることは大事なことです。
トン汁を提供することをどう判断するかですね。

事務局 : 事務局からの補足になりますが、さきほども説明しましたが、弁当や飲み物のような製品になっている飲食物は食料費に該当すると考えていますが、事業の目的に合致した調理用の食材料については、補助対象経費となることを説明しています。

原科委員 : 会費からの充当もあり、団体として費用負担をしているので補助対象として良いと思います。

金丸会長 : 31番は補助対象としてよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

次に、50番「チームピースチャレンジャー」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 質問の要旨は、市川市民に効果がある事業かどうかになります。

金丸会長 : ご意見はありますか。

荒井委員 : より具体的な事例を聞きたいと思います。市川市民にどんな効果があるのか。検証はしているのか、昨年度は市川市は1回でしたが、他地域も含めて講演後に活動に参加する人などがあるのかについてです。

吉田委員 : 活動は素晴らしいと思いますが、市川市民への効果が求められるので、効果をどう想定しているのか。海外での活動を市川市民にどう伝えていくのかなど、全体的に具体性に欠けると感じます。

効果としては、市川市民が国際的な視点を持つことができるともいえますが。

金丸会長 : 50番はヒアリングを行うこととし、市川市民の意識が変わる具体的な活動について質問するということによろしいでしょうか。

(一同異議なし)

次に、57番「国分川鯉のぼり実行委員会」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 質問の要旨は事業目的から模擬店の出店が必要といえるのかについてです。

金丸会長 : ご意見はありますか。

岩松委員 : 川の浄化や地域のまとまりについて、フェスティバルを通じて行うことに意義があることは判ります。ただし、4回目以降に補助の上限額が減るので、それでも自ら活動できるようにしたらどうかと思います。

小笠原委員 : 川の浄化が目的なので、過去の活動で、川がどの位きれいになったのかを市民に伝えてほしいと思います。

吉田委員 : 人を集めるために模擬店が必要なことはわかりますが、川の浄化との関係がよくわかりません。

岩松委員 : このフェスティバルは鯉のぼりを楽しみに来ている人も多いと思います。

荒井委員 : 本来の目的は川の浄化だけではなく、自然災害や問題発生に際し、地域の皆様が相互に協力して、助け合い支えあう精神が醸成できますとも書いてあります。ただ、フェスティバルの内容が多様なので目的を再確認した方が良いと思います。

フェスティバル当日に参加者が川の浄化のためにごみ拾いを行うような取り組みをしたらどうでしょうか。

金丸会長 : 事業の当初の目的と内容がズレていったように感じます。目的に合わせた事業の内容なのかについて聞いてみたいと思います。

原科委員 : 川の汚れの情報から、原因を考えたり解決のために何か活動しているのかについて聞いてみてはどうでしょう。

金丸会長 : 57番はヒアリングを行うこととし、

①川の浄化に対して具体的な活動は何をしているのか。

②模擬店の売り上げがあるのに補助金は必要なのか。

③回数を重ねているが、最初の目的とずれているのではないか。

④フェスティバルで模擬店を行う意味合いや川の浄化との関係をどう考えているのか。について質問するということによろしいでしょうか。

(一同異議なし)

次に、63番「行徳少年野球連盟」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 質問の要旨は、先ほどのジュニアBリーグと同じで、子供の健全育成のために大会以外にどのような取り組みがあるのか。

金丸会長 : ご意見はありますか。

原科委員 : 先ほどと同じなので、補助対象としてよいではありませんか。

金丸会長 : 63番は補助対象としてよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

次に、66番「サンシャインクラブ」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 事務局に対する質問であるため、回答も含めて説明します。

市民団体が行う子供向けのキャンプを補助対象にすると、申請が沢山来て市は大変じゃないかとの質問ですが、事務局ではキャンプは子供の健全育成の観点から補助対象事業と認められるので、予算上の問題はありますが、申請件数が増えたとしても構わないと考えています。

金丸会長 : ご意見はありますか。

金丸会長 : 無いようであれば、66番は補助対象としてよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

次に、68番「元気！市川会」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 質問の要旨は、防犯カメラの設置や運用のルールを守って設置されているカメラなのかについてです。

事務局からの補足として、市川市では「市川市防犯カメラの設置及び利用に関する基準」に従い、防犯カメラを設置、管理、運用をしていただいています。

金丸会長 : ご意見はありますか。

無いようであれば、68番は補助対象としてよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

次に、72番「NPO 法人小学校モンテッソーリスクール」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 質問要旨は講演会後のフォロー体制はどうなっているのかについてです。

金丸会長 : ご意見はありますか。

荒井委員 : 団体のホームページを見ると体験を受け入れているようです。フォローをどこまで求めればよいかは難しいですね。

金丸会長 : 無いようであれば、72番は補助対象としてよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

次に、74番「こうのとり委員会」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 質問要旨は参加対象者の範囲が狭いかどうか、自治会との協力体制、寄附金の有無、模擬店用の食材料費を補助対象経費に含めるかどうかになります。

金丸会長 : ご意見はありますか。

荒井委員 : 回答の中に、寄附金を広く募れないとありますが、その理由を知りたいのですが。

事務局 : このまつりは今年2回目で、地域の方に寄附をお願いし難いので、寄附金を広く募れないとの回答になったと思います。

吉田委員 : 今の話を聞くと、事業の継続性の面から不安を感じます。市の補助金も3年後には減額になるので今年は良いとしても寄附金を集める努力をした方が良いのではないのでしょうか。

岩松委員 : こども中心の祭りのため、親は3年程度で活動から離れていくように思います。資金面だけではなく人材面の継続性にも不安があります。

小笠原委員 : 補助金なしでも実行できるような準備を進めるとの内容で、条件や要望をしたらどうでしょう。

金丸会長 : 74番は補助対象とし、
事業が継続するよう人が入れ替わることへの対策と寄附金を集める努力を行い、補助金に頼らない運営を目指すよう申請者に伝えるということによろしいでしょうか。

(一同異議なし)

次に、75番「市川市ユネスコ協会」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 質問の要旨は、ユネスコ本部の活動を市の税金を使ってサポートする理由についてです。

金丸会長 : ご意見はありますか。

荒井委員 : 事業の講師として「日本ユネスコ協会連盟 事務局長」を予定していますが、関連団体への報償費の支払いにはあたらないのですか。

事務局 : 回答にもあるようにユネスコ本部とは関係なく、会費と寄附金により運営している独立した団体であるため、関連団体ではないと考えています。

金丸会長 : 無いようであれば、75番は補助対象としてよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

次に、80番「特定非営利活動法人行徳いきいき花の会」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 質問の要旨は、事業計画が前年度実績より大きくなっているが、実現性を確認しているのかについてです。団体の回答では、事業計画を精査したところ、補助対象経費が3分の1の30万円になりました。

補助決定の際は、補助対象経費を90万円から30万円に変更し、補助額を30万円から15万円に修正します。

この団体は額の変更がありますが、申請者が変更内容を了承しているため、ヒアリングの必要はないものと考えています。本日の結果を伝え、団体がヒアリングへの参加を希望する場合は8月26日の審査会に参加していただきます。

金丸会長 : ご意見はありますか。

岩松委員 : 市から花苗を年3回無料でもらえる制度がありますが、そういった制度があることも伝えてください。

事務局 : 制度を把握していないので、調査して団体に伝えます。

金丸会長 : 他に無いようであれば、80番は補助額を減額した上で、補助対象としてよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

次に、87番「市川WHO健康都市和洋会」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 質問の要旨は、事業内容が地域課題を解決するために役立つ方法といえるのかについてです。

金丸会長 : ご意見はありますか。

小笠原委員 : WHO との関係のある団体ですか。

事務局 : 市川市がWHO健康都市に関する講座を行ったときの1期生の受講生が中心となって設立した組織で、WHO との関係はありません。

吉田委員 : 地域課題の設定の根拠がわからないので判断のしようがありません。

大西委員 : 課題が判りにくいですね。

岩松委員 : 一般の方にもっとわかりやすい活動をしてもらおうと良いと思います。

金丸会長 : 87番はヒアリングを行うこととし、
①事業の内容が団体の主旨、目的にあっているのか。
②市民に対して活動を伝える努力を行っているのか。
市民が健康になるといった効果は現れているのか。
について質問することによってよろしいでしょうか。
(一同異議なし)

本日の議題は全て終了しました。
事務局から連絡事項などがありますか。

事務局 : 次回の審査会は8月26日金曜日、午前10時00分から正午まで、場所は本庁舎3階第4委員会室を予定しています。開催の案内は別途お送りいたします。
以上でございます。

金丸会長 : これで、第3回市川市市民活動団体事業補助金審査会を終了します。